

# 農業委員会からのお知らせ

## 平成20年度 農作業標準料金・賃金表

平成20年度の農作業標準料金・賃金表を定めましたので、農作業の受委託をする場合の参考にしてください。

作業種目など	種別	作業の単位	区画	協定料金 (消費税込み)	備考	
耕起	水田耕起	トラクター	10a当たり	30a未満	4,800円	ロータリーを基準 耕深12cm以上
				30a～50a未満	4,200円	
				50a以上	3,800円	
	畑耕起	トラクター	10a当たり	30a未満	5,500円	普通畑
代かき		トラクター	10a当たり	30a未満	6,200円	仕上げまで
				30a～50a未満	5,700円	
				50a以上	5,300円	
田植え	田植え機	10a当たり	30a～50a未満	30a未満	5,200円	側条施肥(肥料は含まない) 1,000円増
				50a以上	4,700円	
	苗	1箱		680円	苗を委託者自己搬入以外は 1箱30円増	
稲刈り	コンバイン	10a当たり	30a～50a未満	30a未満	16,500円	隔刈～運搬まで(ワラ切断) ワラ結束は1,600円増
				50a以上	14,200円	
				バインダー	10a当たり	
脱穀	ハーベスター	10a当たり			6,500円	結束なし
					8,600円	結束
籾乾燥	生籾乾燥	60kg			1,000円	
				半乾燥	60kg	630円
調製	籾すり	60kg		570円	原動機、グレーダー付き、袋代は別	
散布	肥料散布	ブロードカスタ	10a当たり	730円	肥料代は別	
	農薬散布	背負動力散布機	10a当たり	840円	農薬代は別	
	堆肥散布	マニアスプレッター	10a当たり	2,000円	堆肥代金は含まない。積込運搬含む	
堆肥		1t		3,150円	完熟堆肥、運搬なし	
溝切		30a当たり		4,700円	溝切は100m当たり500円とし、 まくらは排水溝までつなく	
畦畔土盛		1m当たり		30円	片側(土盛、鎮圧)	
藁収集梱包	レイキ・ロールベラー	10a当たり		3,800円	収集1,300円、梱包2,500円	
一般作業賃金		1日		7,000円	一般農作業、男女とも同額	

①協定賃金は実働8時間を基準とします。

②上記以外、未整理田、地形、地質、作業内容など、通常と異なる場合は双方協議の上、決めてください。

### 【登米市農作業標準料金・賃金改定委員会】

※料金表は、市ホームページにも掲載しています。必要な場合は、ダウンロードしてお使いください。

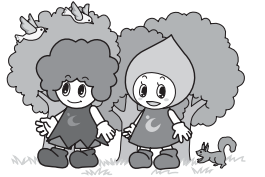
※料金表の印刷物は各総合支所内の農業委員会事務所にありますので、必要な人はお申し出ください。

【問い合わせ】 農業委員会 農地管理課 ☎ 0220 (34) 2317

## 春の環境教育イベント参加者募集

登米市の自然環境は、北上川を境として、東側の森林地帯と西側の水田地帯に大きく区分できます。この違いは、市内に生息する生き物たちの生活環境へも大きな影響をもたらしています。

21世紀の環境保全のために、生き物たちの生態を学ぶ「春の環境教育イベント」を開催します。



**日時** 3月25日(火) 午前10時～11時50分

**場所** 市役所南方庁舎2階 大会議室

**【対象者】** 市内在住の環境教育に関心のある人  
**【内容】**

- ①環境教育講座(午前10時～)  
▶演題:生き物たちからのメッセージ  
▶講師:宮城教育大学附属  
環境教育実践研究センター  
溝田 浩二 助教

②環境イベント展示コーナー(午前11時～)

- ▶エコッ子隊劇場(紙芝居)  
「地球温だん化をくいとめろ!」  
▶サオマイ倶楽部オリジナル  
「マイ箸袋・マイバッグ」展示  
※サオマイ倶楽部=南方地区環境教育指導者等連絡会



**【参加費】** 無料

**【定員】** 50人(当日参加も受け付けます)

**【申込方法】**

電話、ファクシミリ、電子メール  
※ファクシミリの場合は、住所、氏名、電話番号を記入の上、春の環境教育イベント申し込みと明記してください。  
※電子メールの場合は、市ホームページ「登米市の環境!」に掲載してる研修会チラシを参照の上、お申し込みください。

**【その他】**

この研修会は「全国モーターボート競走施行者協議会助成事業」で実施します。

**【申し込み・問い合わせ】**

市民生活部環境課 環境政策係  
☎ 0220 (58) 5553 FAX 0220 (58) 5810  
✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp

## 「登米市平筒沼いこいの森自然環境保全条例」(案)に対する意見を募集

米山町の「平筒沼いこいの森」は、昨年10月にまとめられた登米市自然環境基礎調査の結果、純林としてまとまった面積で生育するものとしては県内唯一の原生状態に近いアカシデ自然林が確認されるなど、学術的にもたいへん貴重な森であることが明らかになりました。

こうした結果を受けて、市では、「平筒沼いこいの森」を保全していくため、土地の改変や動物の捕獲殺傷、植物の採取損傷などを規制する「登米市平筒沼いこいの森自然環境保全条例」(案)をまとめました。市民皆さんの意見を取り入れながら、条例制定に向けた準備を進めていきます。



**【公表する関係資料】**

登米市平筒沼いこいの森自然環境保全条例(案)

**【関係資料の公表場所】**

- ▶市民生活部環境課(市役所南方庁舎2階)  
▶各総合支所地域生活課  
▶市ホームページ

**【提出方法】**

- ▶郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。  
▶意見を提出する際の様式は自由ですが、住所、氏名(団体・企業の場合はその名称と代表者氏名)、電話番号、性別、年齢を必ず記載してください。

**【募集期限】**

4月17日(木)

**【その他】**

- ▶意見は、計画案の作成に向けて参考にさせていただきます。  
▶個人が特定されない形で、意見の要旨などを公表する場合があります。  
▶皆さんからいただいた意見に対し、個々に回答はしません。

**【提出先・問い合わせ】**

市民生活部環境課 環境政策係  
〒987-0401 登米市南方町新高石浦130番地  
☎ 0220 (58) 5553  
※電話による意見提出はできません。  
FAX 0220 (58) 5810  
✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp